

知事コメント

令和3年8月25日(水)

809名。本日県内で確認された新規陽性者の数です。10万人あたりの新規感染者数は312名、療養者数は6,744名となっております。

本日も1日の最多新規陽性者数を更新するなど、県内の感染状況は未だピークが見えず、医療提供体制のひっ迫は極めて深刻な状況です。

県内のコロナ病床は、昨日時点、重症用病床42床のうち32床が埋まり、中部地区及び那覇地区では病床占有率が100%となるなど、極めて危険な状況が続いており、酸素投与が必要な中等症用の病床についても、本島地域で91.4%、八重山地域で100%となるなど、入院先の確保が困難になっております。

特に入院調整が困難な夜間の救急については、県で設置しました入院待機ステーションで処置を行い、翌日の日中に入院調整を行うことにより、残り少ない病床について、なんとか受け入れできるよう努めております。

自宅療養者及びホテル療養待ちの自宅待機者も約3,000名を超えており、県は自宅療養健康管理センターから毎日健康観察の電話連絡を行うとともに、パルスオキシメーターを7,560台、酸素濃縮器176台を確保し、人員体制の増強を図ってフォローに努めておりますが、体調の急変等に備え、救急搬送や入院調整の支援は喫緊の課題です。

入院一時待機ステーションにおいては、厚生労働省や全国知事会、陸上自衛隊からの看護師派遣、また、県内消防本部からの救急隊の派遣による献身的なご支援をいただき、これまで220名以上の受入と転出を行ってまいりました。

しかし、未だ県内の感染拡大のピークは見通せず、ステーションの取り組みを強化する必要があることから、本日(8/25)、陸上自衛隊第15旅団に対して、県内外の看護師確保等によりステーションの強化が図られるまでの間、入院待機ステーションへの災害派遣による医療支援の延長を要請致しました。現在沖縄市において、2カ所目の待機ステーション設置に向けて調整を進めています。

全国から40名ものご派遣を頂いている厚生労働省や全国知事会の皆

様、そして延長要請に応じて頂きました陸上自衛隊第15旅団の皆様、誠にありがとうございます。皆様のご支援により、ひっ迫した医療提供体制の中、県民の命を守る体制を支えることが出来ております。

沖縄県は、医療提供体制の維持に全力を尽くして参りますので、何卒引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

県は、これ以上の感染拡大を防ぎ、医療提供体制を守るために、本日新型コロナ対策本部会議を開きました。8月23日に開催しました感染症専門家会議、24日の経済対策関係団体会議より、県内の感染状況と対策の実施についてのご意見を受け、対処方針の変更について決定致しました。

デルタ株は感染力が非常に強く、従来かからない、重症化しにくいと言われていた子ども達の感染事例や中等症、重症となる事例も見られるようになってきています。

県立学校においては、子どもの学習機会を守り、感染対策に取り組むため、分散登校等を実施し、分散登校により家庭学習となる児童生徒に対しては、オンライン等を活用した学習保障を行います。また、学校等の感染状況に応じ、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校を実施可能と致します。感染が不安で登校できない児童生徒に対しても、学習支援に努めるとともに、欠席扱いにしないなど進級・進学等に不利益が生じないよう柔軟に対応して参ります。

小中学校においては、県立学校の対応等を参考に、地域や学校の状況を踏まえた判断をお願いすることとしています。

そして、専門家会議にて部活動等の感染リスクについて指摘があることから、9月12日までは引き続き原則部活動は休止とし、各学校においては、県立学校版ガイドライン等の徹底、登校時の検温結果及び健康状態の確認、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等・職員ともに自宅等での休養をしてもらうなど、子どもたちを守るための感染症対策の徹底を図ってまいります。

専門家会議においては、保育所・学童等の感染リスクについても指摘があり、県としましては、市町村に対し、各施設へ、特に感染リスクが高まる昼食中の対応について、①職員は、子どもと一緒に席で食事を摂ることは避ける、②子どもに食事介助する際には、必ずマスクを着用する、

③手洗い・手指消毒を必ず行う、④食事中も含め、常に換気を行う、といった対策の徹底を改めて周知するとともに、学校PCR検査の保育所等への対象拡大、国事業を活用した抗原検査キットの配布を進めてまいります。

また、妊産婦の感染リスクについては、国の基本的対処方針においても妊娠後期の重症化リスクが指摘されており、妊娠中の新型コロナウイルスへの感染、特に妊娠後期の感染は早産率が高まり、患者本人も一部重症化することが報告されております。

しかし、県内では、周産期の方に対応する医療機関等において、受入れの為に連携が図られています。妊産婦の方においては、平素からの感染対策を徹底しながら、なにか不安なことがありましたら、かかりつけ医等にご相談頂きますようお願い致します。

県においても、コロナに感染した妊産婦の方に対して助産師等による訪問や電話相談を行っております。支援を希望する方は地域保健課(098-866-2215)にご連絡ください。

妊産婦が感染する場合の約8割は、夫やパートナーからの感染であると言われており、新型コロナウイルスを家庭内に持ち込まないことは非常に重要です。県としましては、家庭内に感染を持ち込まないように呼びかけながら、感染状況や専門家からの意見を踏まえて、引き続き、対応に取り組んでまいります。

次に、検査の拡充について、県は現在、感染拡大を食い止めるため、県内検査体制を一日13,000件に拡充しています。さらに中部地区において、濃厚接触者等を対象とした「沖縄県接触者PCR検査センター」を設置し無料の検査を実施していくとともに、希望者向けに安価な検査窓口の設置も進めて参ります。

感染対策の切り札であるワクチンについても、県は先般、接種率の目標として「8月末までに全住民の50%の1回目接種」を掲げ、接種の加速化に取り組んでいるところですが、国が公表している資料によりますと、8月23日時点において、全人口の38.7%への接種を行っており、県で把握している医療従事者等の接種数を加えると、46.7%となっております。目標の達成状況については後日改めてお知らせ致しますが、引き続き接種加速化に取り組み、10月末に1回目接種70%、11月末に2回目 70%の

接種目標に全力を尽くして参ります。

県内の医療提供体制のひっ迫は極めて深刻であり、在宅での酸素治療を受けている方もいらっしゃいます。このまま感染が広がれば、コロナ以外であっても適切な医療を受けられない人がでてくる恐れがあります。

デルタ株が家庭内に持ち込まれれば、家族全員に移してしまう可能性があります。感染対策を怠れば、あなた自身があなたの大切な人を傷つけてしまうかもしれません。

現在県内は非常に感染リスクが高い状況です。いつでもどこでも感染する可能性があります。不要不急の外出の自粛の徹底をよろしく願いいたします。